

7新教総 号 外
令和7年5月19日

町内小中学校長 様

新地町教育委員会教育長 泉田 晴平

野生生物（クマ）への注意喚起について（通知）

標記の件であります。これまでも、児童生徒がクマ、ニホンザルやイノシシ等と遭遇した際の対処方法について、具体的に指導いただいて参りました。今般、昨年10月19日に鹿狼山の目撃情報に引き続き、以下の情報が寄せられたことから、教職員並びに児童生徒に下記の通り、指導願います。

なお、テレビや新聞による報道は以下の通りです。

5月18日（日）午前5時過ぎ、新地町駒ヶ嶺の県道上を西から東に横断するクマ（体長約1メートル）1頭が目撃されました。けが人など被害は出ていません。

記

全国でツキノワグマの人身被害が多数発生しています。町内で人身被害は発生していませんが、浜通りにおいてもツキノワグマと思われる獣の目撃情報が数件寄せられてきました。

特に4月14日には福島県の沿岸部「浜通り」で初めてツキノワグマが大熊町にて捕獲されました。県に統計が残る2013年以降、浜通りで初めての捕獲例とのこと。

近隣の相馬市並びに宮城県市町においても、昨年以降も目撃例やフンや食痕、足跡の情報が届けられているようです。現在のところ、人的、物的被害等はありませんが、今回は学校から近いところでの目撃情報であり、これまで以上に注意喚起が必要です。浜通りに住む私たちにとって、クマについての情報・知識は多くはありません。

つきましては、貴下教職員並びに児童生徒に令和7年4月16日付け福島県自然保護課発出の「ツキノワグマ出没注意報の発令について」「ツキノワグマ出没注意報 発令中！」により、具体的に指導、注意喚起をお願いします。

なお、今後、児童生徒からの野生生物の情報については、精査し、関係機関と情報共有等をする必要があることを申し添えます。クマなどの野生動物を見かけた際は、危険ですので不用意に近づいたりせず、相馬警察署、町役場、学校等へ速やかに連絡をすることもあわせてご指導ください。